

#### 8-1-14 開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請（規則第60条、細則第29条）

開発行為又は建築等に関する証明を受けようとする者は、「開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請書」（付-37）に次の図書を添えて、許可権者に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	位置図	・方位、敷地の位置及び周辺の公共施設	1/50,000
2	区域図	・開発区域の境界、敷地・建築物・周辺の公共施設の位置	1/2,500
3	現況図	・土地の現況を表示（表8-2を参照）	1/300
4	求積図	・土地の面積を算出	1/500
5	配置図	・開発区域の境界、建築物・公共施設・排水施設・緩衝帯・法面及び擁壁の位置・形状	1/300
6	建築物等の平面図	・建築しようとする建築物等の各階平面図（構造を明示）	1/100
7	建築物等の立面図	・建築しようとする建築物等の二面以上の立面図	1/100
8	計画概要書	・細則様式第28号に記入のこと。	付-40
9	その他知事が必要と認めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法第29条第1項各号及び法第43条第1項各号、法第34条各号に該当することの判断資料を添付すること。</li> <li>・都市計画法の許可等を受けた場合は、その許可、承認、検査済証等の写しを添付すること。</li> <li>・公図の写し、土地謄本（閉鎖謄本含む。）建築計画概要書等を添付すること。</li> <li>・切土盛土がある場合には、造成計画図及び土量計算書を添付すること。</li> </ul>	

交付申請図書作成上の留意事項について

- ① 建築確認申請と同じ地名地番，延べ面積としてください。
- ② 公図，現況図，配置図において，開発区域を朱書きで明示してください。
- ③ 設計図書には，作成した者の記名，押印をしてください。
- ④ 許可不要の増築・建替・用途変更の要件により建替等を行う場合は，現況図において既存建築物の除却予定時期（除却済みの場合は，建物位置を点線で図示し，除却時期）を明示するとともに，配置図において予定建築物の着工予定時期を明示してください。